横手市商工業振興計画

概要版

2019 > 2025



YOK 横手市 CIII

計画の目的

近年、全国的な潮流として、人口減少や少子高齢化が進展するなど、地域経済を取り巻く社会的な環境は大きく変化し、地方自治体においては、様々な課題の解決が求められています。本市においても例外ではなく、今後、市民が安心して住み続けられる環境をつくるには、市内産業の育成・支援、市街地の活性化、若年者の地元定着など、解決しなければならない課題が多々あります。

本計画は、こうした状況を踏まえ、本市商工業のさらなる振興と雇用の安定化を図ることを目的に策定するものです。

計画の期間

横手市商工業振興計画は、上位計画である『第2次横手市総合計画』『横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を基盤としながら、2019年度から2025年度までの7年間を計画期間とします。



期間延長の理由

- ・総合計画の行動計画としての位置づけから、計画期間を合わせるため。
- ・計画期間中にコロナ禍等不測の事態があり、取り組みが道半ばとなっているため。

ただし、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、事業の実施と進捗、効果の検証を適切に行い、必要に応じて見直していくこととします。

商工業の主要課題

①労働生産性の向上と付加価値額の増大

• 市内事業所の労働生産性の向上、付加価値額の増大

② 輸送用機械器具製造業の成長促進と他分野の育成

- 輸送用機械器具製造業の更なる成長
- 外部需要を獲得しうる他分野の育成

③ 事業承継への対応

• 円滑な事業承継への対応

④ 地域商業の活性化

- 市街地空き店舗の有効活用対策
- 市街地の賑わい創出と魅力向上

⑤ 多様な働く場の確保

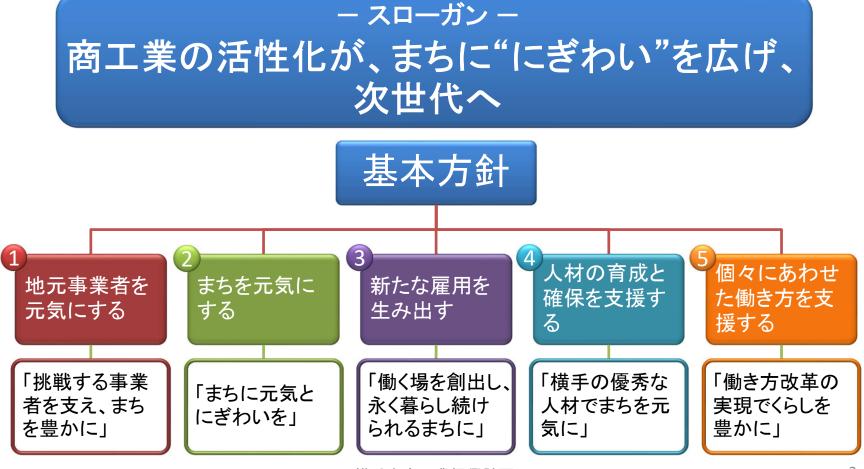
- 多様な職種を確保するための企業誘致の推進
- 新たなビジネスを生み出す可能性のある起業・創業への支援

⑥人材の確保と働き方改革

- 若年者の地元定着や、女性、高齢者の活躍推進
- 働きやすい職場環境の推進

計画の基本的な考え方

人口減少に歯止めをかけるため、仕事と働く場の多様性を創出するとともに、市内事業所の成長を促進し、市民所得を向上させることで、誇れる仕事と出会い働き続けられるまちを目指します。



基本方針① 地元事業者を元気にする 「挑戦する事業者を支え、まちを豊かに」

- •市内事業者の経営の安定化を図るため、技術革新、高度情報化社会への対応や生産性の向上などに対する支援を推進します。
- ・本市を代表する輸送用機械器具製造業などの主要産業を支援するとともに、本市が所有する豊かな地域資源を活かした産業振興を図ります。
- ・次世代の人材育成や円滑な事業承継を、関係団体が連携して取り組んでいきます。

→ (1)市内事業者の成長・育成支援

- 市内事業者の経営力向上対策の推進
- ・市内製造業の更なる成長支援
- ・地域の特性を活かした新たな産業の育成

➡ (2)円滑な事業承継への支援

- ・支援機関との連携強化と情報発信
- 事業承継支援施策の検討
 - ※ 朱書き部分は計画期間延長により「具体的事業・取組」に新規追加、修正、削除を行った箇所

基本方針② まちを元気にする 「まちに元気とにぎわいを |

・空き店舗対策の推進はもちろんのこと、商店組合、商工団体などが行う地域商業を活性化させるための取り組みへの支援や、民間主体のまちづくり活動を後押しすることで、まちに人が集まり、楽しめる賑わいの創出を図ります。

(1)地域商業活性化への支援

- ・空き店舗の活用促進
- ・賑わい創出への支援
- 商店街の環境整備への支援
- •まちづくり活動への後押し
- ・新たな資金調達への支援

※ 朱書き部分は計画期間延長により「具体的事業・取組」に新規追加、修正、削除を行った箇所

基本施策

基本方針③ 新たな雇用を生み出す 「働く場を創出し、永く暮らし続けられるまちに」

- ・若年者が地元で活躍できるよう、自動車関連産業、航空機関連産業、食品関連産業、IT・ソフトウェア関連産業、研究機関など多様な職場を確保するための企業誘致を推進します。
- ・横手市創業支援事業計画に基づく支援や商工団体や金融機関等との連携強化などにより、起業・創業を促進するとともに、起業・創業後の持続性・成長性を高めるための支援を行います。

➡ (1)企業誘致による雇用の創出

- ・県や地元企業と連携した企業誘致活動の推進
- ・産業振興アドバイザーとの連携
- 「IT・ソフトウェア関連産業」の誘致
- ・「研究機関」の誘致

→ (2)雇用を生み出す起業・創業への支援

- ・起業に向けた情報提供、相談支援の充実
- 起業 創業支援体制の強化
- ・起業・創業者の発掘と育成への支援
- ・起業・創業支援施設の運営
- ・起業・創業者同士の相互連携への支援

※ 朱書き部分は計画期間延長により「具体的事業・取組」に新規追加、修正、削除を行った筒所

基本方針④ 人材の育成と確保を支援する 「横手の優秀な人材でまちを元気に」

- ・市内事業所の人材育成、人材確保の支援を行うとともに、特に、新規学卒者やAターン者の雇用を確保するため、就職相談会等での情報発信や、本市で働きたいと思えるような環境の構築を推進します。
- ・横手公共職業安定所、秋田県平鹿地域振興局との連携のもと、市内の小学校、中学校、 高校の児童生徒、教職員を対象に、地元企業の魅力を知ってもらうための施策を展開していきます。

➡ (1)労働力確保への支援

- ・市内事業所の人材確保に向けた支援
- ・市内事業所の魅力発信による雇用のマッチング
- → (2)若年者の就労、地元定着への支援
 - ・若年者への市内事業所の魅力発信
 - インターンシップ活動への支援
 - ・人材育成への支援
 - ※ 朱書き部分は計画期間延長により「具体的事業・取組」に新規追加、修正、削除を行った箇所

基本施策

基本方針⑤ 個々にあわせた働き方を支援する 「働き方改革の実現でくらしを豊かに」

- ・労働意欲を持つ誰もが、その意欲と能力を発揮し、いきいきと働くことのできる雇用環境 の整備に取り組みます。
- ・魅力ある職場づくりによる人材確保に取り組んでいる事業所を支援し、働き方改革の先進的な都市を目指します。
- ・高齢者が元気に働ける生涯現役社会に向けた有効な施策を、横手市生涯現役促進協 議会と連携しながら構築していきます。

→ (1)働き方改革実現へ向けた取り組み

・ワーク・ライフ・バランスの推進

- 関係機関との連携強化と情報発信
- ・働き方改革に取り組む事業者への支援 ・内職の相談・斡旋
- → (2)福利厚生の充実に向けた取り組み
 - 勤労者向け福利厚生事業の推進
- → (3)生涯現役社会へ向けた取り組み
 - ・生涯現役社会に向けた施策の検討・横手市シルバー人材センターへの活動支援
 - ※ 朱書き部分は計画期間延長により「具体的事業・取組」に新規追加、修正、削除を行った箇所

成果指標一覧

基本方針	成果指標	策定時 (2018年)	直近値	目標値 (2025年)
地元事業者を元気にする	市内総生産額	2,877億円	2,942億円	2,978億円
	市内製造品出荷額等	1,311億円	1,287億円	1,570億円
	市内事業所数(全事業所)	4,608事業所	4,189事業所	4,189事業所
まちを元気にする	市内事業所数(卸業・小売業)	1,325事業所	1,133事業所	1,133事業所
	商い賑わい創出事業·空き店舗等利活用 事業の年間活用数	15件/年度	8件/年度	25件/年度
新たな雇用を生み 出す	操業中の誘致企業数	55社	59社	63社
	起業·創業者数	47人/年度	49人/年度	52人/年度
人材の育成と確保 を支援する	就職者数	2,143人/年度	1,936人/年度	2,250人/年度
	横手管内高卒者の県内就職希望者率	58.6%	64.7%	65.0%
個々にあわせた働 き方を支援する	働き方改革取り組み事業所	21.5%	今年度調査	100%
	60歳以上就職者数	245人/年度	402人/年度	400人/年度

計画の推進

- ・具体的な取り組みについては、計画の実施主体である市が、国、県、商工団体、金融機関などと連携して実施します。
- ・効果的・効率的に計画を推進するため、関係団体等を主体とする新たな体制を構築し、進捗状況や成果に関する毎年度の評価・検証や、必要に応じた改善・見直しを行います。

